

公務員の種類と数

公務員は、国家公務員が約59.0万人、地方公務員が約280万人。

国家公務員（約 59.0 万人）				
		(人数)	(給与決定の方法)	(根拠法)
一般職 29.2 万人	給与法適用職員	282, 000	人事院勧告	・ 一般職給与法
	検察官	3, 000	人事院勧告に準じて措置	・ 検察官俸給法
	行政執行法人職員	7, 000	各法人で労使交渉の上決定	
特別職 29.8 万人	大臣、副大臣、大臣政務官、大使、公使等	500	人事院勧告に準じて措置	・ 特別職給与法
	裁判官、裁判所職員	26, 000		・ 裁判官報酬法 ・ 裁判所職員臨時措置法
	国会職員	4, 000		(両院議長決定)
	防衛省職員	268, 000		・ 防衛省給与法
	行政執行法人役員	30	各法人で決定	
地方公務員（約 280 万人）				

（注） 1 国家公務員の数、令和5年度末予算定員による。ただし、行政執行法人役職員の数は、令和5年1月1日現在の常勤役職員数。

2 地方公務員の数、「令和4年地方公共団体定員管理調査」による一般職（教育部門、福祉関係を含む一般行政、公営企業等会計部門、警察部門及び消防部門）に属する地方公務員数である。（令和4年4月1日現在）

その他、特定地方独立行政法人職員が一般職の地方公務員である。上記の他、特別職（地方公共団体の長、副知事及び副市町村長、人事委員会の委員等）に属する地方公務員がいる。

3 職員数については、端数処理の関係で必ずしも合計数とは一致しない。